



第三章 基本理念と目標



1 生物多様性地域戦略の対象とする区域及び目標期間

(1) 区域

広島県の区域一円

(2) 目標期間

中長期目標 平成 62 年（38 年後）とし，戦略を実行することにより目標を達成する。

短期目標 平成 29 年度とし，戦略の具体的内容である行動計画を実行する。

5 年ごとに戦略の達成度を指標項目により評価し，行動計画等の見直しを行いながら，中長期目標を達成する。

2 基本理念

第 3 次広島県環境基本計画（平成 23 年）の 5 つの施策体系の一つである「広島の豊かな生物多様性の保全」を実現するため，以下を基本理念とする。

< 基本理念 >

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来の世代に継承できる，
人間と自然が共生する社会の実現

県民一人ひとりが生物多様性の重要性とその恵みを認識し，生物多様性に配慮したライフスタイルが社会に定着しており，生物多様性を地域資源として将来の世代に承継できる人間の社会経済活動と自然環境が調和する魅力あふれる地域社会が構築されています。

3 目標と戦略

目標1 生物多様性の重要性を認識し、多様な主体の参画により保全活動する社会

- 戦略 1 県民の生物多様性に関する理解を促進し、保護意識を醸成する
- 戦略 2 多様な主体の参画と協働による生物多様性保全活動の体制を整備する

目標2 生物多様性を把握し、豊かな生命のつながりを保全する社会

- 戦略 3 生物多様性の状況を把握し、対策を立てる
- 戦略 4 絶滅のおそれのある野生生物や重要な生態系を保全する
- 戦略 5 生物多様性に配慮した土地利用を図る

目標3 生物多様性がもたらす恵みを将来の世代にわたって分かち合う社会

- 戦略 6 環境負荷を抑え、生物多様性の恩恵の持続可能な利用を図る
- 戦略 7 人と野生鳥獣の調和的共存を図る
- 戦略 8 生物多様性の恵みを再評価し、新たな価値を創造する

